

平成19年3月5日

豊明市長 都築龍治 殿

豊明市環境審議会

会長 浜島 昭二

豊明市環境基本計画（中間見直し）について（答申）

平成18年7月25日付け豊環第240号で依頼のありました「豊明市環境基本計画（中間見直し）」について、答申いたします。

当「基本計画」『21世紀のとよあけ環境羅針盤』は、環境悪化が地球規模で急速に進行しつつあるという認識のもと、良好な環境を保全し、持続可能な循環型経済社会システムを実現しなければならないという国の基本方針を受けて、わが豊明市においても第3次豊明市総合計画（平成8年度～平成17年度）に示された「やさしく、ゆたかに、うつくしく」を基本理念に、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、環境に関するすべての計画、施策、事業、活動に対して、目標や行動等の方向性を示すものとして策定が進められました。

国の「環境基本計画」の4つの長期目標の一つ、「あらゆる主体の参加」に対応して、計画の推進、目標の達成に向けて市民・事業者が配慮すべき事項も明記し、行政、事業者、市民が連携する「パートナーシップ」体制により、「住んでよかった、住みつづけたいまち」の実現を目指して平成13年2月27日付けで豊明市環境基本計画『21世紀のとよあけ環境羅針盤』を答申いたしました。

この度、当基本計画の過去5年間（平成13年度～平成17年度）の推進状況について検証作業を行うとともに、平成18年3月に策定されました第4次豊明市総合計画（平成18年度～平成27年度）に合わせて、豊明市環境基本計画の今後5年間（平成18年度～平成22年度）の短期目標の設定と法令及び社会情勢に合わせた基本計画の見直し作業を実施いたしました。

この間、地方分権の進展による地方自治体の業務の増加と責任の拡大、三位一体の改革による国・県からの補助金等の削減に加え、高齢化社会の急速な進行による負担の増加により、市の財政状況は厳しさを増しております。これに対し、市民ニーズは年々多様化・高度化し、これらをすべて行政が担うことはきわめて困難であると考えられます。市民満足度の高いまちづくりのためには、行政と事業者、NPO・市民グループや区・町内会の自治組織さらに地域のみなさんとの「市民協働」が重要かつ不可欠であると考えます。

本審議会は検証作業開始にあたり、この間、基本計画の重要な柱の一つである「パートナーシップ」体制による検証が行われてこなかったこと、および本会の開催日程も業務の重要性に比してきわめて不十分なものであることを指摘いたしました。国の基本計画も「事業者・国民の積極的な取り組みの支援」が重要であると指摘しており、『環境羅針盤』に明記されている「パートナーシップ」の推進に向けて行政当局のいっそうの努力とともに、環境施策の重要性とその推進に関し、行政内での認識と意思統一をさらに進めていただくよう要望し、答申の言葉といたします。

付帯意見

環境基本計画の2001年～2005年の検証について

環境基本計画の2006年～2010年の短期目標について

法令及び社会情勢に合わせた基本計画の見直しについて